


三木市記者発表資料 (令和5年7月18日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
市民生活部 生活環境課	課長 大塚芳徳 (内線 2380)	空き家対策係	0794-82-2000 (内線 2381)

タイトル
空き家等実態調査を実施 ～ 市内空き家の実態を把握します ～
内 容
<p>空き家の諸問題に対応するため、「空家等対策の推進に関する特別措置法（平成26年法律第127号）に基づき、令和2年3月に「三木市空家等対策計画」（以下「計画」という。）を策定し、空き家に対する施策を総合的かつ計画的に実施しているところです。</p> <p>このたび、次期計画の策定に向けて、空き家等の実態を把握するため、市内全域で本調査を実施します。</p> <p>なお、前回調査は、平成30年度に実施しています。</p>
<p>1 現地調査期間 7月18日（火）～9月30日（土）</p>
<p>2 調査内容 調査員の外観目視による不良度判定、写真撮影等 (調査員は調査員証を携帯し、腕章を着用します。)</p>
<p>3 調査対象物件 水道の閉栓情報等により抽出した約2,500件</p>
<p>4 今後の予定 調査結果は、空き家等所有者等への意向調査（アンケート）に活用するほか、次期計画を策定するための基礎資料とします。</p>
<p>5 市ホームページ https://www.city.miki.lg.jp/soshiki/22/60971.html</p>

セールスポイント
<p>市内の空き家の実態を把握することで、空き家が周辺的生活環境に影響を及ぼさないように適正な管理を図るとともに、空き家の利活用などによる移住・定住促進を図ります。</p>